

令和5年4月13日

大学院学生 各位

大学院委員長 佐藤 長門

令和5年5月8日以降の対面授業受講上の留意事項について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ「5類」感染症に引き下げられることに伴い、対面授業受講上の留意事項を以下のとおり変更します。

事項	4月1日～5月7日	5月8日～
マスク着用	個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねます。	左記から変更なし※1
マスク着用以外の感染対策	手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いします。	左記から変更なし※2・3
出席基準	罹患した場合、濃厚接触者と特定された場合、感染が疑われる症状がある場合は、出席停止となります。	罹患した場合のみ出席停止となります。※4
ワクチン接種	授業欠席への配慮を行います。	左記から変更なし※4
対面授業の配慮・支援	健康上の配慮をすべき事情を持つ学生への配慮・支援を行います。	左記から変更なし※4

※1 感染が大きく拡大している場合等においては、大学の判断でマスクの着用を求める場合があります。また、授業の担当教員が、地域の感染状況や周囲の混雑の状況、空間の広さ、その場にいる時間などを考慮して判断し、たとえば狭い教室でのディスカッションなどの場面では、一時的にマスクの着用を呼びかける場合がありますので、マスクは携帯するようにしてください。

※2 「5類」感染症に引き下げられたとしても、感染症そのものが収束したわけではありません。引き続き基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

※3 教室内の空気は、常に教室外の新しい空気を取り入れ、教室内で循環させてから教室外へ排出しています。概ね20分程度ですべての空気が入れ替わる仕組みになっていますので、空調は切らないでください。また、なるべく体温調節のできる服装で出席してください。

※4 詳細は國學院大學ホームページを確認してください。(掲載場所)

國學院大學ホームページ :

トップページ > 教育 > 学部・学科 > 大学院 > 大学院について／國學院大學大学院の教育研究

